

2010年度 大学教育研究重点配分経費 研究成果報告書 (2011.3.31)

研究テーマ 中津川興風学校と学校衛生－近代思想史研究への基礎的課題－

高橋 裕子(保健体育講座)

I. 研究成果の詳細

特に、上実施計画の「①小林廉作・初代教員らの履歴・教育(を受けた)経験・学問基盤」から中津川興風学校が、近代学校衛生制度以前に、独自に行った学校衛生対策の意味について検討を深めることができたのでこれを中心に報告する。

1. はじめに

中津川興風学校は、平田国学の門人らが中心となって、近代学校教育制度に先駆けて義校方式によって創始された学校である¹⁾²⁾。島崎藤村の『夜明け前』にも描かれているように、幕末以来、中山道の中津川宿には平田国学の門人集団が存在し、明治維新时期には活発に活動していて、周辺の政治的経済的文化的な磁場の役割を果たしていた地域であった³⁾。筆者は先に、明治12年(1879)のコレラ大流行に対し、中津川の学校関係者がどのような議論を行い、どう対処したのかを検討したところ、衛生か教育か、子どもの健康保護責任は誰か(学校か家庭)など、現代の学校衛生論に通じる問題を取り上げ、衛生知識を反映させながら議論し、独自の対処案を議決して郡庁に報告していた(学校自治)模様を明らかにすることができた⁴⁾。

コレラ対策を議論した会議(以下コレラ会議)のメンバーは、中津川興風学校の学校管理者(設立者らでもある)と教員らであった。そこで教育か衛生か・それをどう両立させるのかという学校衛生上、興味深い議論を「判者」として裁き、議決に導いていたのは、教員の筆頭・小林廉作であった。学制期の教員の任用のされ方という点、廉作は、幕末・地元の寺子屋師匠の出身ではなく、版籍奉還により職を失った士族が教師として採用された例である⁵⁾。ところで、この中津川興風学校には、創設以来の学校日誌が残されている。これは学校管理者が交代で記録した事務的な管理記録であるが、中に、廉作が単独で記録した冊子がある。こちらには教育実態が描写され、問題点を回顧・敷衍している記録が何ヶ所かみられ廉作の問題意識を窺い知ることができる(殊に学校創始～明治15年くらいまでの冊子)⁶⁾。そこで今回は、小林廉作をとりあげ、出身地・木曾福島で史料調査を行い、学齢期に受けた教育・教師としての原体験などについて確認しつつ、廉作記の「学校日誌」を史料として、中津川興風学校における教育実践と教育観を検討し、コレラ対策で行った彼ら独自の「学校衛生対策」の意味について考察してみたい。

2. コレラ会議にみられた学校衛生的見解

このコレラ会議に関する検討はすでに詳しく行ったが⁴⁾、抽出できた興風学校の学校衛生観を簡単に紹介する。

- 1) 学校衛生観－教育か衛生か：衛生優先派の立場の発言者には、怠惰は後に取り返すことができるのだから、衛生を学習より優先させよう、という見方があった。
- 2) 子どもの健康保護責任－学校か家庭か：学校は、児童生徒の教育については保護者から委任されている。しかし、児童生徒の保護者は父母である、よって確実に伝染を阻止できないのなら児童生徒を家庭に返すべきである。児童生徒の生命に関わる疾病予防・健康保護は保護者の責任であり、学校の守備範囲には及ばない、とみていた。
- 3) 教員らの衛生知識：閉校賛成派の教員Bと記者の小林廉作の発言には、直前に発令されていた「コレラ病予防仮規則」のうち「交通遮断」や「集会の禁止」が示している、「隔離」の原則が理解されていた。廉作は、コレラの原因がまだ特定されておらず予防薬も完全でない点、当時の医学界の開明段階を認識していたと思われる。
- 4) 学校自治の意識：「閉校か否か」をめぐる策定主体は、郡庁ではなく、我々・当事者の学校である、とみていた。

3. 小林廉作の教育経験－学校生活、学問基盤、教師としての始動－

(1) 履歴と教育経験

小林廉作は嘉永元年(1848)12月14日に生まれ、学齢期には、尾張藩木曾山村氏支配地・木曾山村領に創設された「菁莪館」に在学し、武居用拙の元で「漢学傍ら皇学研究」していた。「菁莪館」は藩校に類し6歳～14歳の家中の子息たちが学ぶ(田中博 談:木曾町文化財審議委員、長野県文化財保護協会理事、木曾町教育委員会)。廉作は、山村家臣・小林の七代目にあたり(史料:「家中係譜」)、その藩校「菁莪館」に入学したのはごく当然のこととであろう。優秀だったためか「菁莪堂の句読師」を仰せ付けられており、学習指導の最初の経験かと思われる。明治2年に、理由は不明だが、木曾福島から中津川へ移住した者の子弟の「素読の授方」を命じられており、これが第二の指導経験だと思われる。これを期に、廉作自身も中津川に移住したとみられる。明治維新时期にあつて、士族の子としての学歴・教養を活かす場所が、奇しくも、近代公教育創始間のない隣藩／県の中津川村の興風学校となった。

(2)「青莪館」の教育内容と学校生活⁷⁾

教則・「孝経」「四書」「五経」「文選」:この順に素読する。「三字経」「蒙求標題」「唐詩選」:生徒の望みにより授ける。「小学」中ごろに文選を廃し授ける。「近思録」:素読粗了すれば解説する。「古文前後集」:自ら読解できない者には教師より講授する(以下、略)。

生徒概数・寄宿生はなく、通学生のみ。自費修学。入学:土族平民問わず志願の者に許可。他領からの志願者も、総て入校を差許す。毎朝出席の生徒数:50~60名。

4. 「学校日誌」にみる教育実践と回顧

小林記の日誌から、教育実践・回顧記事を抜粋する。

- 1) 明治12年2月4日 「各局の景況」 各局は同じではないが、概すれ皆「憤排ノ氣象」がある。時期を愆らず「啓発育」すれば、「鳳鸞麒麟ノ英美」は必ず我校に実現されよう。「最慎」をもって「注意訓育」しなければ、ばならない。第十局は学齡未滿や至ったばかりの者で、幼稚園のようだ。当然、「怙恃ノ慈悲」をもって教育すべきだ(と担当の岩井・矢嶋に託している)。第九局は九歳から十歳に至る者で、農家の児が多く、「資性怯弱ニシテ姑息ニ浸潤シ」、そうでなくても「放肆懶惰(ほうしらんた)ニシテ」、教養のない家庭に育ったためか毀誉を気にせず、「榮辱愛憎ヲ受けて癡然知ラザル」者も少しいる。中に善良勉勤の児がいるが、習慣を身に着けていない場合もあり、担任は最意を加えなければならぬ。第四局は就学時期がばらばらで学力がそろわず、「頗ル難局」である、担任の労力は多大で効を奏しないかもしれない。【資料1】
- 2) 明治12年2月12日 「肥田通一ノ所見」 学校管理者の一人・肥田から、本県の「農学口授ノ課」の設置がなかなか実現しないので、村落学校に植物園を開き実施農業に着手すれば、不学生の就学の一助にもなる、とする建言提案・所見が呈された。この所見に対し、廉作は、実理に適した所見だが、尋常普通の学でさえ各学校で実現しきれておらず、「人民ニ至リテハ普通学ノ普通学タルヲ知ラサル者ノ如キアリ」の現実では、一般的な見地からは時期尚早、と「普通学」の重要性を説いていた。一方で、興風学校については、「現今小学ノ情態ノ如シ此ノ如シ。努テ父兄ノ歡心ヲ得サル可カラス。実ニ我、中津川興風学校ノ如キ、校下、其苦情ヲ鳴スモノ無キニ非スト雖、其全体ヲ取テ比セハ、關縣下屈指ノ盛校ト謂フ可シ。今、着手ノ先鞭ヲ揮テ開進ノ場ニ登ルモ難波無カル可シ。」として、父兄の歡心を得る努力をする時期において、興風学校のような「盛校」においては、「先鞭」を揮て「開進」の場に登ることは難しくないだろう、と判断している。そして、自校の議論と各校の概論を弁別することについては、主張者の意図にあるとおりで、とも付言していた。【資料2】
- 3) 明治12年9月3日「コレラ會議」(前述2.を参照)【資料3】
- 4) 明治12年12月24日「卒業生賞状授与式にける校長・小林廉作の演述」 本校が村内有志者の同心協力によって創立され、一定の教則もない中、国書の「稽古要略」「國史略」など不十分な読書教材をもって開始したのは明治5年のことだった。明治9年冬、下等小学の業を畢るもの9名輩出したが、これは当時、近傍に稀なることで、縣官の臨席をもって卒業証書授与したほどだった。さらに上等八級まで修学したある者の学力を評価し、修めた学課(科)を列挙し、数年間の勉勵刻苦を想像しつつ、「是実ニ開明ノ世ノ遭遇シタル大幸福ニシテ其父母タルモノノ父母タル職務ヲ尽シタルモノト謂フ可シ」と絶賛した。「小学ハ人民普通ノ学」であり、世界行くところ、開明国に生まれて交際の道を知ろうとすれば必ず学ぶべきもの、と述べ、小学・教育の役割と内容を位置づけていた。【資料4】

5. 考察—中津川興風学校における明治初期の学校衛生(的対処)の意味(目的)—

「各局の景況」において、どの局も児童らは、皆「憤排ノ氣象」がある、と観察・評価していたが、ここには『論語』の「不憤不啓 不悱不發」の件が想起される。そして、学級の様子・進捗から、常に教育効果を気にかけてつ年齢・等級・家庭事情に応じた指導要点を分析し、担当教師に託している様子が窺えたが、新しい時代を生きる子どもの教育実践中に、しばしば、廉作自身が青年期・青莪館に得た学習観・教養が良く(うまく)適用されていたのではないかと考えられた。次に、「小学」「普通学」の位置づけである。多くの他校が小学教育の実現さえ儘ならない現状においては、「農学口授」は時期尚早とみていたことから、「普通学」を担うのが小学・公教育の役割であると考えていたのではないだろうか。一方、「成校」「先鞭」「開進」と位置づける自校・興風学校の場合は、小学・普通学(普通ノ学)も実現されており、加えて父兄の「歡心ヲ得ル」意味から、「農学口授」の採用は難しくないと見ていた。そうした教育観と自覚をもち教育活動に当たる中で「コレラ會議」があり、一定の判断がなされていた。このことから「コレラ會議」から見て取れた彼らの学校衛生的な判断・見解・対処は、小学・公教育を担う学校での「教育に資する衛生」であり、先進的な策定であったと解釈できるのではないだろうか。

注

- 1)『興風八十年』岐阜県中津川市立中津川南小学校編・発行、1955年、4-9頁
- 2)「中津川村の「学制」以降近代学校」=『興風学校』は、1972年「学制」頒布前に、私的教育機関である寺子屋とは別に、あらたに、村内支配層＝村内役人を中心に公的な教育機関を開設し、広く村内民衆子弟を組織した『時習館』を歴史的起点としており、「学制」以後1974年まで『興風義校』として公権力の承認をうけ、74年に「近代学校」として改変されたものである(梅村佳代「豪農民権地域における民衆の公教育組織化運動について」『季刊教育運動研究』創刊号、1976年、33頁)。
- 3)宮地正人『幕末維新期の社会的政治史研究』岩波書店、1999年、239頁、227頁、231-235頁
- 4)高橋裕子「中津川興風学校の学校衛生－明治12年のコレラ会議の検討－」愛知教育大学研究報告 60(人文科学編)、2011年、93-101頁
- 5)『中津川市史』中津川市編集・発行、2006年、1261頁
- 6)「第一号 明治十二年二月三日 月曜日開校 三月同日 興風学校日誌」明治12年2月3日～3月31日 小林廉作、他6冊
- 7)『日本教育史資料 参』文部省 明治36年 388-391頁

本報告の内容は、「地域の学校衛生史に関する検討(1)」第8回日本教育保健学会、福島大学 2011.3(震災・開催中止) 講演抄録・配布資料を一部修正し転載した。【資料1】～【資料4】は省略した。